

インフルエンザ罹患報告書

聖華こども園 御中

以下の通りですので、再登園を希望します。

クラス・児童氏名

組・

診断名（該当に○）

インフルエンザ

A型

B型

不明

医療機関名

診断日

年

月

日

発症日

年

月

日

解熱日

年

月

日

記入日

年

月

日

保護者氏名（自著）

発症日からの経過は以下の通りです。

発症後	月日	時刻・体温（午前）	時刻・体温（午後）	解熱後日数
0日目	月 日	時 分・ . °C	時 分・ . °C	
1日目	月 日	時 分・ . °C	時 分・ . °C	
2日目	月 日	時 分・ . °C	時 分・ . °C	
3日目	月 日	時 分・ . °C	時 分・ . °C	
4日目	月 日	時 分・ . °C	時 分・ . °C	
5日目	月 日	時 分・ . °C	時 分・ . °C	
6日目	月 日	時 分・ . °C	時 分・ . °C	
7日目	月 日	時 分・ . °C	時 分・ . °C	
8日目	月 日	時 分・ . °C	時 分・ . °C	
9日目	月 日	時 分・ . °C	時 分・ . °C	
10日目	月 日	時 分・ . °C	時 分・ . °C	
11日目	月 日	時 分・ . °C	時 分・ . °C	
12日目	月 日	時 分・ . °C	時 分・ . °C	
13日目	月 日	時 分・ . °C	時 分・ . °C	

◆ インフルエンザの出席停止期間の基準：①と②の両方を満たせば、再登園が可能です。

① 発症した日の翌日を初日（1日目）として、5日間を経過していること。

② 解熱（平熱[37.5℃未満]に下がること）した日の翌日を初日（1日目）として、3日を経過していること。

※ 学校保健安全法施行規則第19条第2項：発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで

※ インフルエンザ罹患報告書（または治癒証明書）の提出がない場合や記入に不備がある場合、如何なる理由があっても登園は許可できません。